

必要なときに、確実な人材確保を実現！
ずっと元気な地域づくりをサポートする

「特定地域づくり事業協同組合制度」講習会

短時間だけ、繁忙期だけ、人手を確保したい！

でも、自社だけでは安定した雇用の機会は提供できないし、
求人しても応募がない・・・

そんなお悩みを、
「特定地域づくり事業協同組合」で解決できるかもしれません！

まずは「制度を知る」ことから初めてみませんか？

本講習会では、
全国の先進事例を交えた「制度概要の説明」に加え、

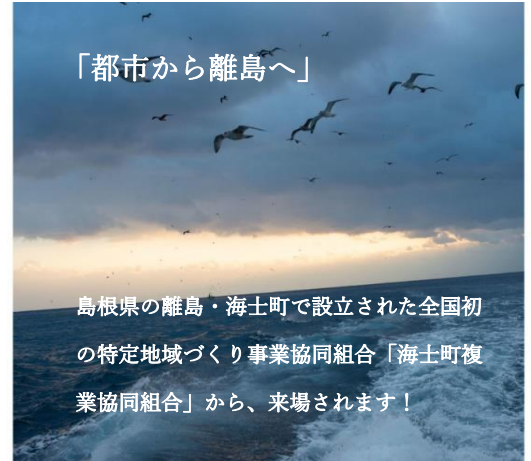
“地方創生の最先端”ともいわれる島根県隠岐諸島で
『マルチワーカーという働き方を提供』する
「海士町複業協同組合」事務局長・太田さんと、

東京から海士町へ移住して『マルチワーカーとして活躍する』
組合職員・藤原さんをお招きし、

組合設立や運営等についてご紹介いただきます。

ぜひ、ご参加ください！

【特定地域づくり事業協同組合って？】
複数の仕事を組み合わせた「マルチワーク」
により、地域に安定的な雇用環境を生み出す
ための新しい制度です。人口減少が進んでい
る地域の担い手不足を長期的に解決し、地域
を活性化するための取り組みとして注目さ
れています。(詳細は総務省 HP:「特定地域づくり事
業協同組合」で検索)



太田さん



藤原さん



担い手確保にお困りの事業者におすすめ
ですが、地域おこし協力隊や市町村の方
等どなたでもご参加いただけます！

【日時】2021年12月8日(水)14:30～16:45

【参加方法】会場：OKBふれあい会館301会議室（岐阜市藪田南5-14-53）

オンライン：ZOOM(申し込み時のメールアドレスにURLをお知らせします)

★参加費：無料 ★定員 来場40名・オンライン100名 ★申し込みは裏面へ

- 14:30-15:30 特定地域づくり事業協同組合制度の概要説明・全国の先行事例紹介
総務省自治行政局地域振興室 地域振興第一係 今岡 雄太 様 【オンラインで登壇】
- 15:30-16:30 「海士町複業協同組合」の協同組合設立や運営について
事務局長 太田章彦 様、組合職員 藤原夏実 様 【会場に登壇】
- 16:30-16:45 質疑応答／支援施策（県・中央会）の紹介

<主催・問合せ先>

岐阜県中小企業団体中央会

担当：連携開発課 井上・伊佐地

〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番53号

TEL 058-277-1103 FAX 058-373-3930

HP <http://www.chuokai-gifu.or.jp/>

参加申込書

「特定地域づくり事業協同組合制度」講習会

日時：2021年12月8日（水）14：30～16：45

場所：OKBふれあい会館 301会議室

オンライン（zoom）

FAXまたはメールにてお申込みください。

申込締切日：2021年11月30日（火）

FAX 058-273-3930 / メール info@chuokai-gifu.or.jp

団体名	
連絡先	電話番号
	担当者名

【参加者】会場またはオンラインを選択の上、下記項目をご記入ください。

参加方法 (どちらかに○)		氏名	所属・役職名	メールアドレス (オンライン参加の方は 必ずご記入ください)
会場	オンライン			

※会場参加の方は、感染防止のためマスクの着用をお願いします。

また会場では検温を実施し、37.5℃以上の方の入場はお控えいただきます。

※オンライン参加の方には、事前にURL・ミーティングID・パスワードをメールで送ります。

※この個人情報はセミナー実施に関わる業務以外では使用いたしません。

お問い合わせ 岐阜県中小企業団体中央会 連携開発課 井上・伊佐地
TEL：058-277-1103 FAX：058-273-3930